

風しんワクチンの接種費用を助成します！

保健福祉課

森町では、妊娠を考えている女性やそのご家族を対象に、生まれてくる赤ちゃんの先天性風しん症候群を予防し、安心して妊娠・出産ができるよう、風しんワクチンの接種費用を助成します。

先天性風しん症候群とは？

妊娠中、特に妊娠初期に風しんウイルスに感染すると、赤ちゃんが心疾患、難聴、白内障等の障がいをもって生まれてくることがあります。これを先天性風しん症候群といいます。

1 助成対象者（森町に住民票がある人）

平成12年4月1日以前に生まれ、風しんワクチン(麻しん風しん混合ワクチンを含む)を1回も接種したことがない、または接種したことはあるが抗体価が低い人のうち、次のいずれかに該当する人

- (1) 妊娠を予定又は希望する女性とその同居家族
- (2) 妊娠している女性の同居家族
- (3) 風しん抗体価の低い産じょく早期(産後間もない)の女性



2 助成内容

- (1) 助成回数 1人1回
- (2) 助成対象ワクチン 風しんワクチン又は麻しん風しん混合ワクチン
- (3) 助成金額

生年月日	風しんワクチン	麻しん風しん混合ワクチン
平成2年4月1日生以前	全額	全額
平成2年4月2日生～平成12年4月1日生	4,000円	5,000円

※各医療機関で決められた接種料金から、上記金額を差し引いた額が自己負担となります。

3 助成期間

2019年4月1日～2020年3月31日まで

4 申請方法

保健福祉課窓口へお越しください。予診票をお渡しします。

※ワクチンの接種履歴がある人は、抗体価が低いことがわかるもの(検査結果等)をお持ちください。

(抗体価が低いとは、HI法:16倍以下、EIA法:8.0未満又はCLEIA法:14.0未満を言います。)

※接種歴確認のため、マイナンバーカード又はマイナンバー通知カードと運転免許証等本人確認ができるものをお持ちください。

5 接種できる医療機関

町内の協力医療機関

※詳しくは、下記へお問い合わせください。

お問い合わせ：保健福祉課保健係（保健福祉センター内） 電話 85-6330

